

# 平成 29 年 第 3 回

## 小海町議会定例会会議録

「第 1 日」

\* 開会年月日時 平成 29 年 8 月 31 日 午前 10 時 00 分

\* 閉会年月日時 平成 29 年 8 月 31 日 午後 4 時 26 分

\* 開会の場所 小海町議会議場

### 会議の経過

#### ○ 開 会

議 長	<p>おはようございます。平成 29 年第 3 回小海町議会定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今年は梅雨明けの発表とともに、その後は長雨が続き東京では 21 日間連続で雨が降るなどの異常気象となりました。小海町では基幹産業である高原野菜などに影響が及び、私が今月の中旬に知り合いに野菜を送ろうと農産物直売所に行きましたらレタスがひとつもありませんでした。八峰の湯に問い合わせてもやはりひとつもありませんでした。販売員の方に聞きましたら学校給食を最優先とし、農家の人からレタスもこの雨で葉物野菜が巻かなかったり腐ったりして全く入荷しないとされました。梅雨前は出荷調整があり 8 月は天候不順でありと、農家の皆さんにとって散々な前期でありましたが、これよりの生産の安定と価格の高値推移を強く期待するところでもあります。また台風 5 号や集中豪雨により災害に見舞われました全国各地の皆様に対して心よりお見舞いを申し上げます。本定例会より 9 月以降は運動会を始めとする各種行事が山積しておりまして、新人の議員の皆様も諸事情があることとは思いますが、議員の責務でありますので公務を優先としていただきますことを周知致すところでもあります。なお先般の議会運営委員会で議事進行の件が議されました。議長による議案質疑に関して今まで各款各項ごとに進行していましたが、これを 1 ページごとに変えたらどうかとの意見がありまして、今回は試験的にそれを試みようと思っております。1 ページごとに進行いたしますと新人の方は確かに分りやすいとは思いますが、ベテランの方は釈然としない部分もあろうかと思っております。議会改革とまで言わなくても皆さんの様々な意見を参考として分りやすい議会運営を目指して参りたいと考えて</p>
-----	---

	<p>おりますので、議員の皆さんの協力とご理解をよろしくお願い致します。</p> <p>只今の出席議員数は11名であります。なお、10番的埜美香子議員はお父さんがお亡くなりになり、大阪での葬儀に出席のため欠席との連絡がありました。また、12番鷹野弥洲年議員より午前11時の休憩より午後2時を目途として葬儀のため中座したいとの申し出がありこれを許可しましたのでご承知おき下さい。定足数に達しておりますので、只今から平成29年第3回小海町議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。なお、暑いようでしたら上着を脱いでいただいで結構です。</p>
<p><b><u>日程第1 会議録署名議員の指名</u></b></p>	
議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第5番小池捨吉君、及び第7番篠原伸男君を指名致します。</p>
<p><b><u>日程第2 会期の決定</u></b></p>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきまして、去る8月18日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 篠原義従君。</p>
議会運営 委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の、平成29年第3回小海町議会定例会の運営につきましては、去る8月18日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。</p> <p>本定例会に付議される案件は条例関係案3件、補正予算案4件、決算認定6件、事件議決案1件、陳情1件の合計15件であり、会期は本日より9月22日までの23日間とする案を作成いたしました。一般質問の通告は、9月5日、議案質疑終了後午後5時までとしますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全議員による現地視察及び、全員協議会を開催いたします。今のところ、一般質問が1日で済めば9月12日、午前10時から、2日間の場合は12日の一般質問終了後に合同現地視察及び全員協議会を開催する予定ですので、ご承知おき下さい。なお、本日の昼休み12時30分から議会運営委員会、および各常任委員長の合同会議を開催しますので、併せてよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>

議 長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月22日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<b><u>日程第3 町長招集あいさつ</u></b>	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。
町 長	皆さんおはようございます。平成29年第3回定例会開催のご案内を申し上げましたところ、農業等大変お忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、定刻に開会できますこと心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。今日で8月も終わり秋の季節を感じさせる今日この頃でございます。今年の夏の日本列島は昨年につき多発する異常気象により定まらない日々が続き、夏の初めは空梅雨と記録的な猛暑に見まわれ、地域によっては熱中症患者の続発、その一方台風、局地的な猛烈なゲリラ豪雨、長雨、また竜巻や雹の被害など異常気象が続き、特に7月5日、6日からの数日間、北九州地方の福岡県、大分県では活発な前線、線状降水帯の影響で猛烈な豪雨に見まわれ、特に尊い命が奪われるなど甚大な被害に見まわれてしまいました。その後も東北地方や各地で豪雨が続き、被災現場では警察、消防、自衛隊などによる懸命な行方不明者の捜索が続き、今なお九州では犠牲者全員の確認に至っておりません。犠牲になられた皆様のご冥福と不明者全員の早期発見をお祈りするとともに、常に思うことですが捜索にあたっている方々の安全確保と健康、そして早期復興と避難生活を余儀なくされている皆さんの心のケアと一日も早い安定した元の生活を取り戻すことを願うばかりでございます。またボランティアで汗を流す皆さんの報道を見る時に、その活動に感謝と頭の下がる思いでいっぱいでございます。当町では心配された台風5号の直撃もなく被害もなく、本当に安堵をいたしました。そんな中、改めて災害に強い町づくりと災害時の対応、対策に取り組んでいかなければならないと再認識をしているところでもあります。議長さんからもご挨拶がございましたが、町の農業は高原野

菜、花卉等の農産物は最盛期を迎えているわけですが、春からの作柄もよくやや生産過剰気味に推移し、その後愚図ついた天気と日照不足により作柄、価格においては非常に厳しい状況が続いておりましたけれども、20日過ぎから価格につきましては上昇してまいりました。しかし天候不順から作柄については安定せずに農家の皆さんは大変なご苦勞をされております。これまでの出荷量、販売額等につきましては後程産業建設課長より概要を申し上げますが、今後生産の安定と何よりも価格の上昇により農家の皆さんのご苦勞が報われるよう秋には素晴らしい決算となることを強く願っております。このような夏場、そして今後の天候が農産物の出来、あるいは観光客の入込などに大きな影響を与えております。さて、国会では加計学園や森友学園をめぐる問題、南スーダン国連平和維持活動、PKOの日報問題など国民から真相究明と丁寧な説明が求められていたそんな中、第3次改造内閣が8月3日に発足をいたしました。また北朝鮮が日本上空を通過する弾道ミサイルの発射を強行いたしました。それに対し衆参両委員会は昨日、ミサイル発射に抗議する決議をそれぞれ採決いたしました。党利党略とメンツではなく様々な問題の丁寧な説明と信頼回復に努め、国民に信頼される日本国のため、そして世界平和と国民の安心安全のための政治を国民は強く望んでおります。これまた議長さんからご挨拶がございましたが、秋はこの議会定例会の他、9月2日より新海誠展が10月29日まで開催され、DCキャンペーンとともに多くの皆さんのお越しを期待しております。そして運動会、地区ごとの敬老会、中学校清流祭、花卉品評会、戦没者追悼式等行事が盛り沢山ですが、議員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、本定例会に提案申し上げました議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。まず議案32号の賃料請求事件に係る訴えの提起につきましては、(株)フィンランドヴィリッジを相手とし、土地賃貸借料滞納額3,000千円の請求について提訴するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものです。次に議案第33号の小海町監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、例月出納検査の実施日について「毎月10日」を「毎月15日」に改めるものでございます。次に議案第34号の小海町医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年8月から長野県内で開始される福祉医療費の現物支給、窓口無料の対象者を「満18歳の年度末までのもの」と定めるものでございます。次に議案第35号の小海町観光交流拠点センターの設置及び管理に関する条例につきましては、小海町からまつ林業センターを解体しその跡地に小海町観光交

流拠点センターの整備を現在進めております。この施設の設置及び管理に関する条例を新規に定め、併せて「小海町からまつ林業センターの設置及び管理に関する条例」を廃止、及び「小海町使用料徴収条例」の一部を改正するものでございます。次に議案第 36 号の平成 29 年度小海町一般会計補正予算第 2 号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 233,309 千円を追加し、総額で 3,956,406 千円とするものでございます。歳入につきましては、町税個人町民税現年分で 5,680 千円の減、総務費負担金・開発公社人件費で 3,107 千円の減等を見込みました。繰越金は平成 28 年度決算に基づき、238,670 千円を追加し総額で 278,670 千円となりました。歳出につきましては、総務費一般管理費では、職員 1 名人事異動及び休職辞令に伴い人件費関係 4,019 千円増額、財産管理費ではフィンランド村訴訟事件委託料や大田団地公園遊具設置工事などにより 2,841 千円の増額、民生費心身障害者福祉費では国庫負担金返還で 2,624 千円の増額、農林水産費農地費では東馬流水路改修工事等で 3,291 千円の増額、商工費のうち観光費では信州 DC 関連等で 2,023 千円の増額、土木費の道路維持費では、道路修繕や除雪機購入等で 10,500 千円の増額、道路改良舗装費では集落内舗装等で 12,418 千円の増額、以上増額する主なものを述べましたが、若者定住促進や地区要望の実現などのために必要な事業を計上いたしました。次に議案第 37 号の平成 29 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 12,616 千円を追加し、総額を 700,616 千円とするものでございます。主な補正内容は歳入では、国保税収入見込み額の減額、繰越金の増額補正です。歳出では、国庫負担金精算額 13,608 千円の増額補正でございます。次に議案第 38 号の平成 29 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,620 千円を追加し、総額を 661,920 千円とするものでございます。補正内容は、繰越金の増と積立金の増が主なものでございます。議案第 39 号の平成 29 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,949 千円を追加し、総額を 73,719 千円とするものでございます。補正内容は、保険料の増と広域連合納付金の増が主なものでございます。認定第 1 号から第 6 号までは平成 28 年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件でございます。各会計とも監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。認定第 1 号の平成 28 年度小海町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額 4,829,624,396 円、歳出総額 4,521,164,328 円で、歳入歳出差引額は 308,460,068 円となり、実質収支額は 278,670,068 円となりました。認定第 2 号の平成 28 年

	<p>度小海町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額が 718,184,812 円、歳出総額は 695,185,943 円で、翌年度に 22,998,869 円を繰越いたします。認定第 3 号の平成 28 年度小海町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額 645,183,890 円、歳出総額は 639,893,403 円で翌年度に 5,290,487 円を繰越いたします。認定第 4 号の平成 28 年度小海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額が 70,399,516 円、歳出総額は 70,301,627 円で翌年度に 97,889 円を繰越いたします。認定第 5 号の「小海町農業集落排水特別」会計歳入歳出の認定につきましては、歳入総額が 63,885,160 円、歳出総額は同額で歳入歳出差引額は 0 円となりました。認定第 6 号の平成 28 年度小海町水道事業会計歳入歳出決算の認定につきましては収益的収入が 98,076,479 円、収益的支出は 90,982,782 円となりました。なお、本決算につきましては、上水道運営審議会でご審議をいただいております。</p> <p>以上、本定例会に提案した議案につきまして概要を申し上げます。よろしくご審議を賜り、認定、可決決定をお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。</p>
<p><b><u>日程第 4 諸般の報告</u></b></p>	
<p><b>議 長</b></p>	<p>日程第 4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの 4 ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><b><u>日程第 5 行政報告</u></b></p>	
<p><b>議 長</b></p>	<p>日程第 5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。町長、新井寿一君。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>それでは行政報告をさせていただきます。議事日程綴の 6 ページから 9 ページに詳細については記載させていただいておりますが、3 点行政報告をさせていただきます。まず 1 点目でございますが、6 月 27 日現地におきまして仮称美ノ輪荘の起工式が行われました。発注運営につきましては JA 長野会そして本体工事は(株)新津組と(株)黒澤組の JV で施工し、来年 4 月開所に向けて工事が現在行われております。現在杭打ちと基礎工事が施工されており予定通りの進捗でございます。なお、新たな施設の名称につき</p>

	<p>ましては佐久市臼田の勝間園とともに公募し、美ノ輪荘は 53 点と多くの応募をいただきました。現在 JA 長野会及び佐久広域連合で選定を進めております。9 月中には決定をする予定でございます。2 点目といたしまして県下 77 全市町村及び電力会社と 7 特別会員が加盟している長野県河川協会の総会が 7 月 31 日に長野市で開催されました。その中で私が新たに会長に選任されました。今後微力ではございますが会長として長野県の河川協会の発展のためにこの重責をしっかりと果して参りたいとそんな覚悟でございます。3 点目といたしまして第 2 期高校再編学びの改革につきまして 8 月 3 日の勉強会と全員協議会を受け郡の教育長部会で具体的な検討の準備を開始いたしました。また 8 月 8 日開催の県の説明会に出席された議員の皆様大変ありがとうございました。貴重な意見がたくさん出されましたが、今後の県の具体的な対応に期待をするところでございます。また 8 月 22 日開催の郡町村会におきまして、小海高校の存続について議会とともに県に求めていくことを確認し、すでに開催されている教育長部会において行動の計画、あるいは勉強会等具体的な検討をすることといたしました。今後その都度議会に報告し共に推進できるようよろしく願い申し上げます。私からは以上でございます。</p>
<b>議 長</b>	<p>以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p>
<p>総務課長</p> <p>町民課長</p> <p>産業建設課長</p> <p>温泉専門幹</p> <p>子育て支援課</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>【平成 28 年度決算健全化判断比率の報告】</p> <p>【佐久広域連合議会第 2 回定例会の報告】</p> <p>【空家等対策協議会の報告】</p> <p>【南佐久環境衛生組合臨時会の報告】</p> <p>【保健推進協議会の報告】</p> <p>【介護保険懇話会の報告】</p> <p>【上水道運営審議会の報告】</p> <p>【野菜・花卉の生産動向の報告】</p> <p>【観光交流センター運営委員会の報告】</p> <p>【結婚推進委員会の報告】</p> <p>【子育て支援推進委員会の報告】</p> <p>【学校給食運営委員会の報告】</p> <p>【中学校組合議会第 2 回定例会の報告】</p> <p>【高原美術館協議会の報告】</p>
<b>議 長</b>	<p>以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p>

	ここで11時10分まで休憩といたします。  (ときに10時53分)
<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第32号から議案第39号及び認定第1号から認定第6号につきましては、上程から説明までといたします。 それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第6 議案第32号</u>	
議 長	日程第6、議案第32号 「賃料請求事件に係る訴えの提起について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第7 議案第33号</u>	
議 長	日程第7、議案第33号 「小海町監査委員条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第8 議案第34号</u>	
議 長	日程第8、議案第34号 「小海町医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を

	議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議長	説明が終わりました。
<b><u>日程第9 議案第35号</u></b>	
議長	日程第9、議案第35号 「小海町観光交流拠点センターの設置及び管理に関する条例について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(産業建設課長説明)
議長	説明が終わりました。 ここで午後1時まで休憩といたします。 <span style="float: right;">(ときに11時54分)</span>
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 議事に入ります前に、さきほど、12時30分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。
議会運営委員長	ご報告いたします。 議会運営委員及び各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程等が決定しましたのでご報告いたします。9月14日(木)及び15日(金)午前10時00分より予算決算常任委員会、視察なし。9月19日(火)午後2時00分より総務産業常任委員会、視察あり。9月20日(水)午前10時00分より民生文教常任委員会、視察あり。また、午前中も申し上げましたとおり、両委員会合同の現地視察を12日午前に行い、終了後、全員協議会を行う予定ですのでご承知おきください。 以上で、報告を終わります。

<b><u>日程第 10 議案第 36号</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 10、議案第 36号  「平成 29年度小海町一般会計補正予算（第 2号）について」を議題といたします。  事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	
<b>議 長</b>	<p>朗読が終わりました。  本案について提案理由の説明を求めます。</p>
（副町長説明）	
<b>議 長</b>	<p>説明が終わりました。</p>
<b><u>日程第 11 議案第 37号</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 11、議案第 37号  「平成 29年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1号）について」を議題といたします。  事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	
<b>議 長</b>	<p>朗読が終わりました。  本案について提案理由の説明を求めます。</p>
（町民課長説明）	
<b>議 長</b>	<p>説明が終わりました。</p>
<b><u>日程第 12 議案第 38号</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>日程第 12、議案第 38号  「平成 29年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 1号）について」を議題といたします。  事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	
<b>議 長</b>	<p>朗読が終わりました。  本案について提案理由の説明を求めます。</p>
（町民課長説明）	
<b>議 長</b>	<p>説明が終わりました。</p>

<u>日程第 1 3 議案第 3 9 号</u>	
議 長	<p>日程第 1 3、議案第 3 9 号</p> <p>「平成 2 9 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
（町民課長説明）	
議 長	<p>説明が終わりました。</p>
<u>日程第 1 4 認定第 1 号</u>	
議 長	<p>日程第 1 4、認定第 1 号</p> <p>「平成 2 8 年度小海町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
（会計管理者説明）	
議 長	<p>歳出 6 款まで説明。</p> <p>ここで午後 2 時 15 分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">（ときに 13 時 59 分）</p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。歳出 7 款からの説明を求めます。</p> <p>説明が終わりました。</p>
<u>日程第 1 5 認定第 2 号</u>	
議 長	<p>日程第 1 5、認定第 2 号</p> <p>「平成 2 8 年度小海町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
（事務局長朗読）	

議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 6 認定第 3 号</u></b>	
議 長	日程第 1 6、認定第 3 号 「平成 2 8 年度小海町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 ここで午後 3 時 20 分まで休憩といたします。
(ときに 15 時 02 分)	
<b><u>日程第 1 7 認定第 4 号</u></b>	
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 日程第 1 7、認定第 4 号 「平成 2 8 年度小海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 1 8 認定第 5 号</u></b>	
議 長	日程第 1 8、認定第 5 号 「平成 2 8 年度小海町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

	事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(産業建設課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<b><u>日程第 19 認定第 6 号</u></b>	
議 長	日程第 19、認定第 6 号 「平成 28 年度小海町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(産業建設課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<b><u>○ 監査報告</u></b>	
議 長	以上で平成 28 年度小海町一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の説明が終了しました。 ここで、平成 29 年 8 月 24 日付けで、監査委員から「決算審査意見書」が提出されていますので、監査委員の報告を求めます。 代表監査委員篠原利樹君。
	(監査委員報告)
議 長	以上で監査委員からの報告を終わります。
<b><u>日程第 20 「陳情・請願等」</u></b>	
議 長	日程第 20、陳情第 7 号についてを議題といたします。 今定例会で受理した陳情はお手元に配布したとおりであります。 陳情書の朗読及び審議は、付託した委員会をお願いいたします。
<b><u>○ 散 会</u></b>	

<b>議 長</b>	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 議案質疑は9月5日火曜日、午前10時から行います。 これにて本日は散会といたします。ご苦労様でした。 (ときに午後4時26分)
------------	--